

お知らせ

都市計画の構想の
縦覧および公聴会の実施

都市計画の構想 宇都宮都市計画区域の整備、開発および保全の方針（宇都宮都市計画区域マスタープラン）を県決定。

縦覧

縦覧期間 6月12～26日（土・日曜日、祝休日を除く）。

縦覧場所 都市計画課（市役所11階）、県都市計画課（塙田4丁目・県庁14階）、県宇都宮土木事務所企画調査課（竹林町）。

公聴会

日時 7月14日（火）午後6時30分～。

会場 市役所14階B会議室。

その他 素案に意見がある人は、縦覧期間中、公聴会で公述人となる意思の有無を書き、直接または送付で、〒320-8501県都市計画課、〒320-0974県宇都宮土木事務所企画調査課、〒320-8540市役所都市計画課へ。県知事宛に意見申出書を出すことができます。

なお、公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。

問 都市計画課 ☎ (632) 2642、県

マイナンバーカードは
ご自宅から申請が可能です

ID 1003582

マイナンバーカードの申請は、市役所などの窓口に来庁しなくても、通知カードの下部にある交付申請書に記載されている申請書IDやQRコードを利用することで、パソコンやスマートフォンから申請できます。

また、申請書に必要事項を書き、写真を貼り付けた上、通知カードに同封されていた返信用封筒での郵送でも申請できます。

通知カードの下部の交付申請書がお手元に無い場合

市役所で新たに申請書IDやQRコードが付いている申請書を発行します。電話で、発行の希望を伝えていただければ、簡易書留（転送不要）で、郵送します。

また、市民課（市役所1階）での受け付けもしています。本人確認書類をお持ちの上、お越しください。なお、発行できる申請書は、請求者本人とその同一世帯員のもので、詳しくは、市民課 ☎ (632) 5266へ。

電子証明書の更新に関する

臨時窓口を開設します ID 1023008

平日の来庁が困難な人のために、電子証明書の更新に関する臨時窓口を本庁舎に開設します。

来庁時には、ご自身のマイナンバーカード、送付された有効期限通知書およびマイナンバーカード交付時に登録した暗証番号の分かるメモなどをお持ちください。

日時 6月13日（土）午前8時30分～午後4時。

受付場所 市役所1階。

問 市民課 ☎ (632) 2265

都市計画課 ☎ (623) 2465、県宇都宮土木事務所 ☎ (626) 3146

ID 1023247
住居表示等審議会の委員を
募集します

任期 7月～審議終了（答申）まで。

内容 徳次郎町の町名（読み方）の変更について、必要な審議を行うため開催する審議会に出席し、意見を述べる。

応募資格 次の全てに該当する人。①市内に引き続き1年以上在住する20歳以上②宇都宮市の町名などに関心を持ち、意見を述べる

ことができる③市の附属機関の委

員や公務員でない。

募集人数 若干名。

選考方法 面接審査。

申込期限 6月19日（消印有効）。

申込方法 市民課（市役所1階）・

富屋区（徳次郎町）に置いてある

応募用紙（市☎からも取り出し

可）に必要事項を書き、直接また

は郵送で、〒320-8540市役所市民課 ☎

(632) 2274へ。

なお、応募用紙は返却しません。

ID 1023695
行政経営懇談会の委員を
募集します

任期 7月～令和4年3月。

内容 「行政経営基本方針」の

推進に当たり、年2回程度開催する懇談会に出席し、意見を述べる。

応募資格 市内在住か通勤通学者。市の附属機関の委員や公務員を除く。

募集人数 若干名。

選考方法 書類・面接審査。

申込期限 6月26日（消印有効）。

申込方法 申込書（市☎からも

取り出し可）および応募動機を400

字以内でまとめたものを直接また

は郵送・ファクス・Eメールで、

〒320-8540市役所経営管理課（市役

所4階） ☎ (632) 2035、FAX (632)

5425、✉ u05000700@city.

utsunomiya.tochigi.jp。

住所異動の届け出はお済みですか

住民登録は、氏名・生年月日・性別・住所・世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険・国民年金・児童手当など、各種行政サービスの基礎となります。

転入や転居をした場合は、引越しをした日の翌日から数えて14日以内に届け出を行ってください。

また、個人番号カード（マイナンバーカード）・住民基本台帳カード（顔写真付き）の交付を受けている人は、カードに新しい住所を記載しますので、届け出の際にお持ちください。

なお、代理人による届け出については、お問い合わせください。また、他市町村に転出する場合も、

障がい者などの 駐車スペースの 適正利用にご協力を



本市では、障がい者などの駐車スペースを適正に利用していただくために、市の公共施設にある、障がい者などの駐車スペースに上の案内表示をしています。

また、車いすのマークが表示された障がい者用駐車スペースがある民間施設もあります。この駐車スペースに、対象者が駐車できるよう、適正利用にご協力ください。

▼利用できる人 障がい者、高齢者、妊産婦、けが人など移動に配慮が必要な人。県の「おもいやり駐車スペース利用証」をお持ちの人も利用できます。

保健福祉総務課 ☎(632) 2919

あらかじめ転出届が必要です。

行政サービスを確実に受けられるよう、引越しなどにより住所を移した場合は、速やかに住民異動の届け出を行ってください。

市民課 ☎(632) 2271

催し

ヤングセミナー夏期 20・30代から始められる 資産運用

▼日時 8月1・8日(土)、午後

2時～3時30分。全2回。

▼会場 青少年活動センター(今泉町)。

▼内容 貯蓄の必要性や投資信託、保険商品、iDeCo、ふるさと納税などを学び、将来のお金に対する漠然とした不安を解消する。

▼対象 市内在住か通勤通学する高校生以上40歳未満の人。

▼定員 先着10人。

▼費用 500円(参加費)。

▼申込開始 6月22日午後7時。

▼申込方法 電話で、青少年活動センター ☎(663) 3155へ。

▼その他 詳しくは、

青少年活動センター

HP [URL](#) をご覧ください。



▲青少年活動センターHP

1015900 とちぎウーマン応援塾 参加者募集

▼期日 7月4日、8月1・22日、

9月12・16日、10月3・31日。全7回。

▼会場 とちぎ男女共同参画センター「パルティ」(野沢町)。9月16日のみ宇都宮大学(峰町)。

▼内容 講義やグループワークを

通して、女性リーダーに必要な情報やスキルを身に付け、参加者同士のネットワークを広げること

で、地域課題解決に役立てる講座。

▼対象 県内在住で、地域活動・

社会活動に参画する意欲のある女性または市町からの推薦者など。

▼定員 20人程度。定員を超えた場合は選考。

▼費用 保険料など(実費)。

▼申込期限 6月12日(必着)。

▼申込方法 アコールに置いてある申込用紙(市HPからも取り出し可)に必要事項を書き、送付またはファクス・Eメールで、〒320-

0845 明保野町7-1、男女共同参画推進センター「アコール」 ☎(636)

4075、FAX(636) 4079、☑

U18100201@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

広報うつのみやを もっと身近に

1012805

「広報うつのみや」をより多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しています。

この無料アプリをダウンロードし登録すると、毎月発行日のお知らせが届き、いつでもどこでも、スマートフォンなどで広報紙を読むことができます。

広報広聴課 ☎(632) 2028

